

新規講習動画 受講申告書について

講習動画視聴期間内に、新規講習プログラム（主旨説明～第15章）の動画を全て視聴し、「受講申告書」を作成し、メールで提出してください。

【講習動画視聴期間について】

2025年8月1日（金）～2025年8月31日（日）まで

※ 必ず期間内に全てのプログラムをご視聴ください。

【受講申告書について】

・全ての項目をご記入の上、【署名欄】にご自身で署名して提出してください。

■ 【受講申告書】提出方法・提出先

※下記の方法で提出のこと

《 記入した用紙をPDFファイルに変換してください 》

・PDFファイルの名は、「**受講番号**」にしてください。

※ 受講受験票に記載してある上の段の番号が「受講番号」です。

※ 番号（数字）は半角にしてください。

（例） 診断士の方：110〇〇〇 / 診断士補の方：210〇〇〇

《 メールで提出してください。 》

土木鋼構造診断士受講の方は、件名を「**診断士新規受講申告書**」としてください。

土木鋼構造診断士補受講の方は、件名を「**診断士補新規受講申告書**」としてください。

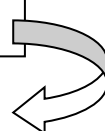
《 下記アドレス宛にメールで提出してください。 》

送信先メールアドレス : info-shindan@jssc.or.jp

《 提出期限 》 2025年9月4日（木）必着 ※必着日は厳守してください。

* 期日までに提出の無い方は、『講習未受講』とみなし、試験を受けることができませんので、必ず提出していただきますようお願いいたします。

※ 裏面に「受講申告書」の word 書式掲載場所が記載されております。ご確認ください。



<掲載場所その1>

新規講習動画『土木鋼構造診断士・診断士補 新規認定審査について』動画の下にある「資料」をクリックすると出てきます。『添付ファイル：受講申告書.docx』

The screenshot shows a video player with the JSSC logo at the top left. The title '土木鋼構造診断士・診断士補 新規認定審査について' is centered. Below the video area, the text '一般社団法人 日本鋼構造協会' is displayed. At the bottom, there is a navigation bar with two tabs: '三 チャプター' and '資料'. The '資料' tab is selected and highlighted with a red box. Below the tabs, there is a list of files: '受講申告書.docx' (13.02 KB) and a 'ダウンロード' button. Both the file name and the button are circled in red. A speech bubble points to the 'ダウンロード' button with the text 'こちらをクリックしてダウンロードしてください。'

<掲載場所その2>

当協会ホームページ「土木鋼構造診断士・補」新規申込画面の「講習会」の項目に掲載しています。『添付ファイル：受講申告書.docx』

講習会

土木鋼構造診断士・診断士補の受験には協会が実施する講習会受講が必須です。

ただし、以下の方は再受験者として2025年度の講習が免除されますので、2025年度に開催される再受験にお申し込みください。

- ①2024年度に受講したが、受験できなかった方
- ②2024年度に受講したが、試験に不合格の方
- ③2024年度に新規受講受験の上「診断士補」に合格し、2025年度に「診断士」を受験される方

開催地・期日・会場・定員・申込期限

インターネットでオンデマンド配信する動画を各自で視聴

<講習動画視聴期間>

2025年8月1日(金)～8月31日(日)

講習内容

各自で「新規講習動画(ネット配信)」を視聴していただきます。

また、視聴後は「受講申告書」を期日までに下記④のアドレスにメールにて提出していただきます。

<注意事項>

- ①講習プログラムは、第1章～第15章です。視聴は必須となっております。必ずすべての章をご視聴ください。
- ②視聴後は、「受講申告書」を作成し、提出していただきます。申告書の書式は下記よりダウンロードしてください。

受講申告書.docx<工事中>

- ③「受講申告書」の詳細および提出方法につきましては、下記PDF「新規講習動画 受講申告書

こちらをクリックしてダウンロードしてください。